

令和5年度12月補正予算の概要【上尾市】

(単位：千円)

◆ 一般会計（第7号） [議案第76号]

歳入歳出補正額 747,999

補正前額	76,756,259
補正後額	77,504,258

ポイント

① こども医療費の支給対象について、令和6年4月診療分から通院医療費の対象年齢を18歳年度末までに拡大 3,096千円

子育てをする保護者の経済的な負担の一層の軽減を図るため、こども医療費の支給対象について、令和6年4月診療分から通院医療費の対象年齢をこれまでの15歳年度末から18歳年度末までに拡大することに伴う準備経費を計上

② 国庫補助金の追加交付に伴う工事等の前倒し（施工時期の平準化にも寄与） 163,554千円

上尾駅ペDESTリアンデッキ修繕工事費を計上 等

③ 令和6年度に証明書自動交付機（キオスク端末）を導入するにあたって必要となる準備行為に着手するため、債務負担行為を設定

歳入

・国庫支出金	▲144,939
新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金（負担率10/10）		311
障害者総合支援事業費補助金（補助率1/2）		4,944
母子家庭等対策総合支援事業費補助金（自立支援給付）（補助率3/4）		3,113
防災・安全交付金（宅地耐震化推進事業）（補助率1/2）		4,277
道路メンテナンス事業補助金（橋りょう維持）（補助率5.5/10）		1,627
道路メンテナンス事業補助金（ペDESTリアンデッキ等維持）（補助率5.5/10）		58,080
社会資本整備総合交付金（西宮下中妻線）（補助率5/10）		▲217,291
・県支出金	44,945
重度心身障害者医療費支給事業費補助金（補助率1/2）		17,593
乳幼児医療費支給事業費補助金（補助率1/2）		23,949
ひとり親家庭等医療費支給事業費補助金（補助率1/2）		3,003
SDGsの実現に向けた教育推進事業委託金		400
・寄附金	171,300
ふるさとあげお応援基金寄附金の増		171,300
・繰越金	367,093

・諸収入	1,900
文化センターネーミングライセンス料	1,100
コミュニティセンターネーミングライセンス料	500
平塚サッカー場ネーミングライセンス料	300
・市債	307,700
街路整備事業債	295,300
中学校給食共同調理場設備更新事業債	12,400

歳出

02 総務費 252,667

・ふるさとあげお応援事業	81,367
・ふるさとあげお応援基金管理事業	171,300
ふるさと納税寄附額の増額見込に伴い、返礼品等の経費及び基金積立金を増額計上	

03 民生費 281,117

・重度心身障害者医療費支給事業	42,507
インフルエンザ等の流行による医療費の増	
・重度心身障害者福祉手当支給事業	1,985
重度心身障害者福祉手当受給者の増	
・障害福祉システム運用管理事業	9,889
報酬改定に伴う障害福祉システムの改修	
・介護保険特別会計繰出金(事業費)	2,970
制度改正に伴う介護保険システムの改修	
・子ども医療費支給事業	211,711
ポイント①及び、インフルエンザ等の流行による医療費の増	
・ひとり親家庭等医療費支給事業	7,904
インフルエンザ等の流行による医療費の増	
・ひとり親家庭自立支援給付金支給事業	4,151
ひとり親家庭自立支援給付金受給者の増	

04 衛生費 311

・新型コロナウイルスワクチン接種事業	311
新型コロナウイルス予防接種健康被害救済制度に基づく請求が認定されたことに伴う健康被害給付費の増	

07 土木費	163,554
---------------	----------------

- ・橋りょう管理事業、上尾駅ペDESTリアンデッキ等管理事業、宅地耐震化推進事業 163,554
 ポイント② 国庫補助金の追加交付に伴い令和6年度事業を前倒して実施工事等の施工時期の平準化にも寄与【翌年度へ繰越し】

09 教育費	50,350
---------------	---------------

- ・指導方法改善事業 400
 市内の小・中学校2校において、県の委託事業として「SDGsの実現に向けた教育推進事業」を実施
- ・小・中学校管理運営事業 21,699
 小・中学校敷地内の樹木の適正な管理のための樹木剪定等委託料の増
- ・小・中学校コンピュータ整備事業 11,586
 小・中学校で使用している学習者用端末の修繕料の増
- ・調理場備品等整備事業 16,665
 中学校給食共同調理場で使用している機械設備（厨芥真空搬送装置）の老朽化に伴う改修工事を実施【翌年度へ繰越し】

〈債務負担行為〉

ポイント③及び、庁舎管理など令和6年度当初から業務を行う必要があるものや、広報あげお印刷製本など令和5年度から令和6年度にわたり業務を行う必要があるもの(58件)

◆ 国民健康保険特別会計（第2号） [議案第77号]

歳入歳出補正額	2,169							
一般被保険者保険税還付金の増		<table border="0" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 1.5em;">（</td> <td style="padding: 0 10px;">補正前額</td> <td style="padding: 0 10px;">20,646,791</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 1.5em;">）</td> <td style="padding: 0 10px;">補正後額</td> <td style="padding: 0 10px;">20,648,960</td> </tr> </table>	（	補正前額	20,646,791	）	補正後額	20,648,960
（	補正前額	20,646,791						
）	補正後額	20,648,960						

〈債務負担行為〉

特定健康診査受診券作成等業務など、令和6年度当初から業務を行う必要があるもの(2件)

◆ 介護保険特別会計（第2号） [議案第78号]

歳入歳出補正額	5,940							
制度改正に伴う介護保険システムの改修		<table border="0" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 1.5em;">（</td> <td style="padding: 0 10px;">補正前額</td> <td style="padding: 0 10px;">19,844,740</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 1.5em;">）</td> <td style="padding: 0 10px;">補正後額</td> <td style="padding: 0 10px;">19,850,680</td> </tr> </table>	（	補正前額	19,844,740	）	補正後額	19,850,680
（	補正前額	19,844,740						
）	補正後額	19,850,680						

◆ 水道事業会計（第2号） [議案第79号]

〈債務負担行為〉

水質検査・総合管理業務など、令和6年度当初から業務を行う必要があるもの(8件)や、令和5年度当初予算に計上した債務負担行為の期間延長を行うもの(2件)

◆ 公共下水道事業会計（第1号） [議案第80号]

〈債務負担行為〉

管渠汚泥処分業務及び水質等調査業務など、令和6年度当初から業務を行う必要があるもの(8件)